

広報

環境カウンセラーちば

第64号

特定非営利活動法人
環境カウンセラー
千葉県協議会

環境カウンセラーは、環境省により認定された環境に関する専門家です。
地球温暖化対策、廃棄物対策、環境教育・環境学習、環境経営など、お気軽にご相談下さい。

[巻頭言]

環境カウンセラーの役割と目指す姿

理事長 吉田 昌弘

明けましておめでとうございます。会員の皆様には、お元気で新年をお迎えのことと存じます。さて、昨今の世界は戦争や内紛続き、一方、地球温暖化の影響と言われる猛暑、山火事、干ばつ、砂漠化、洪水などが頻発しており、日本においても、昨年の夏は記録的な猛暑日が続く、線状降水帯も至る所で発生し、エネルギー価格の高騰にも波及し、私たちの日常生活や国内の様々な所にも影響が出ております。世界全体を見ても「持続可能性を脅かす様々な現象」があちこちで起っています。近年の環境問題は、専門性に加え幅広く、且つ複雑化し、多様化する地域差と、ニーズに応じたカウンセリングの対応を行っていく必要を感じています。

年頭に当たり、これからのカウンセラーの在り方を皆さんと一緒に考えてみることにしたいと思います。まずは、これまでのトレンドから読み取れることから、私たちの今後の役割を述べてみたいと思います。

日本もかつては、種々の公害に象徴される環境問題があり、その後、先進国の一員として広域的な視点からグローバルな課題へと進むにつれ「経済と環境の両立」が叫ばれてきました。その呼び掛けもあり、自然資源や生態系などの地球環境問題へと発展している途上にある状況かと思えます。しかしながら、世界全体の課題へ努力しているものの、必ずしも身近な問題として、その対策に国民が一丸となって取り組む所までは行っていないとの認識です。

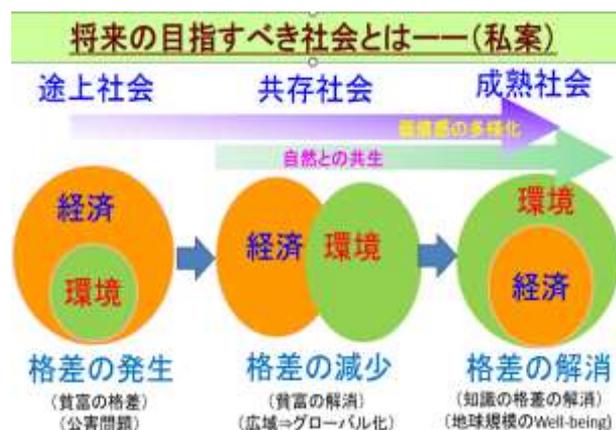
改めて私たち環境カウンセラーが目指すべき姿とは何かを考える方法の一つとして、昨年の総会時特別講演で千葉大名誉教授の近藤昭彦様から「市民科学者」としての将来への展望としての提案がありました。

つまり、「人、自然。社会」の中で、環境問題への解決は、ローカルの担い手として「市民科学者」に期待するというものです。つまり、身近な問題を解決するには「問題を共有化」し、行動を共にするチーム作りは有効な手段であり、科学的合理性に基づく「解決も共有化」することは、「身近な環境の専門家」として環境カウンセラーの役割や知名度向上にも合致すると考えます。

IPCCの資料や政府のエネルギーや環境に関する基本計画などを参考にし、これらの政策を市民レベルで共有化し、一体となって取り組むことで、成果を生み出すことが私たちの役割ではないかと思えます。

一例として、共通で普遍的な課題としては、エネルギーと食糧の自給率の向上として、「省エネの推進や再生可能エネルギーの普及、食品ロス削減」など、私たちのできる活動を通して実効ある成果に結びつけることです。今後は、「環境」を切り口とし、あらゆる分野で「地球環境のみならず自然環境、社会環境」の中で地方自治体や市民・地域社会・団体などのニーズを共有化し、よりよい経済活動の発展に努め、成熟社会を迎えたいものである。そして将来、懸念される「格差社会」の解消にも貢献していくことではないか、と思えます。

持続可能に向けた EC 千葉の活動が評価され、お役に立てることで感謝される団体を目指し、皆さまと共に歩いていく所存です。



[水環境対策センターの活動]

「水環境体験教室」の紹介

2024年11月11日、環境省より「令和6年度環境教育・ESD実践動画100選」の選定結果が公表され、「水環境体験教室」紹介動画(3分)が認定された。そして、12月1日、ESD推進ネットワーク全国フォーラム(主催:ESD活動支援センター、文部科学省、環境省。場所:オリンピック記念青少年総合センター国際交流棟国際会議室)にて認定書の授与式があり、当協議会を含めた18団体へ環境省大臣官房審議官の飯田博文殿より認定書がそれぞれ授与された。



“「環境教育・ESD実践動画100選」とは、持続可能な社会を実現するためには、現代社会における様々な問題を自らの問題として主体的に捉え、取り組むことが求められます。そのような問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらす社会づくりを目指して行われる教育が、環境教育・ESDであり、その実践を社会に広げていくことが重要です。このように現場で実践する皆様や学ぶ皆様のヒントになるよう、環境教育・ESDの実践の優良事例の動画を「環境教育・ESD実践動画100選」として選定し、優良事例のショーケースとして広く発信します。 審査員コメント:「水環境体験教室」を通して水の大切さを伝えている様子が伺えました。活動を通して子どもたちや地域がどのように意識や行動が変わっていったのかもっと知りたくなりました。(以上、環境省のホームページより引用)”

環境省動画公開サイト:<http://eco.env.go.jp/jissendoga/kokai/>

水環境対策センターでは「水環境体験教室」を紹介するツールとして、昨年9月に3分間の「動画」を作成した。「令和6年度環境教育・ESD実践動画100選」へ応募するとともに、小学校で新たに赴任された校長先生や自治体の環境政策課、教育委員会担当者への紹介に活用し、視聴された皆さまから「とても分かり易い」との好評を得ている。

「水環境体験教室」について概要を説明すると、主に小学4年生を対象に、講習45分間(合同)および実習45分間(クラス別)をおこない、児童への質問を交え、実習も参加してもらうなどの体験学習である。また、1時限のなかで講習と一つの実習をおこなうなど、クラス数やその学校の意向に沿って構成内容を変えての対応が可能である。

講習ではパワーポイントを活用し、①水の形態と性質、②水の惑星地球、③水の循環、④水の利用、⑤家庭で使う水の場所や量、汚れ負荷量、⑥家庭排水の浄化(浄化槽や下水道)のしくみ、⑦微生物の働き、⑧SDGsについてなどを学習する。どの学校でも、講師の問いかけに対して、多くの児童が積極的に手をあげて回答し参加している。休み時間後の実習では、①トイレトペーパーほか3種の水分分解実験、②砂糖・塩の溶解、③汚れた皿の洗い方、④水道水の残留塩素濃度測定、⑤牛乳など身近な飲み物5種類のpH測定を児童参加でおこなう。この時も、講師から「お手伝いできる人は、いますか?」と児童に声をかけると、すぐに大きな声と手をあげて指名を希望、選ばれた児童は喜んで実習を体験した。

EC千葉の水環境対策センターでは、2008年から実施している「浄化槽啓発講習会」で培ってきた技術と経験を活かし、2019年に野田市下水道課主催で親子を対象とした「水環境体験教室」を初めて開催した。その後、野田市、白井市、市川市および船橋市の小・中学校で15回開催した。



[2024. 1. 26 野田市立南部小学校の講習と実習の様子]

■「水環境体験教室」の実績

No	開催日			開催場所	対象	クラス数	参加者
1	2019	8	31	野田市役所会議室	親子	—	30
2	2020	9	25	市川市立宮田小学校	4年生	2	81
3		11	16	野田市みずき小学校	4年生	3	99
4	2021	3	16	国府台小学校&第一中学校	小・中学生	—	24
5		11	19	白井市立桜台小学校	4年生	2	67
6		11	26	野田市立川間小学校	6年生	1	31
7	2022	2	22	市川市立宮田小学校	4年生	2	79
8		3	11	野田市立南部小学校	4年生	4	131
9	2023	1	30	野田市立南部小学校	4年生	4	127
10		12	19	船橋市立豊富小学校	4年生	1	24
11	2024	1	26	野田市立南部小学校	4年生	4	141
12		2	27-28	船橋市立船橋中学校	2年生	5	189
13		7	12	船橋市立豊富小学校	4年生	1	24
14		9	18	市川市立宮田小学校	4年生	2	65
15		12	12	野田市立南部小学校	4年生	3	96

※) 参加者は、教師も含んだ総数。

上記の開催実績は、環境省の指定制度である「環境教育等支援団体」（EC千葉の登録：2014年9月22日）およびEC千葉県の「ちば環境学習応援団」（EC千葉の登録：2017年9月25日）の事業報告書に記載している。

なお、昨年2月、EC千葉は環境省による「第6回環境カウンセラー環境保全活動表彰」において、総合環境政策統括官賞【自然共生社会貢献賞】（事業者部門）を受賞した。「水環境体験教室」の開催も評価された中の一つである。

「水環境体験教室」を拡大していくためには、各自治体の環境政策課と教育委員会の連携は欠かせない。そして、各学校の校長先生と担任の先生の理解と協力が必須である。仮に予算を取っても、学校から手を挙げて頂かないと実施はできない。

本年6月、千葉県が環境教育活動の一環として取り組んでいる「千葉県CO2C02出前講座」へ申請し、テーマ「水環境体験教室」の講師派遣登録ができた。そして、本年9月におこなった市川市立宮田小学校の「水環境体験教室」が実績第1号である。

今後も持続性のある活動を目指し、さらに対象地区を拡大するべく、八千代市をはじめ可能性のある新たな自治体、小学校へのアプローチを進めていきたい。

日本では「水道水」は身近にあり、いつでもどこでも気軽に使える。しかし、今日この水道システムにも不安材料が高まりつつある。「水の大切さ」知り、常日頃から「節水」を心掛ける。そして、水利用で消費するエネルギー（浄水・下水処理・運搬等）を減らすことは、地球温暖化防止対策につながる。

（水環境対策センター長 井町臣男）

[開催報告]

「エコアクション21普及セミナー」

開催日時：2024年8月28日（水）13：00～17：00

会場：千葉商工会議所 14階 第2ホール

主催：（一財）千葉県環境財団、千葉商工会議所、NPO 法人環境カウンセラー千葉県協議会

エコアクション21（EA21）は、環境省のガイドラインにもとづいて、省エネルギー、二酸化炭素の排出抑制、廃棄物の削減、水使用量の節減などの年間目標を自主的に設定して活動する仕組みである。これら環境負荷の直接的な低減効果だけでなく、その結果が経営面にも直接的・間接的にプラスの効果を生み、企業価値向上につながる。例えば、生産コストの削減、サプライチェーンを通じた中小企業への要望対応、社内の活性化、などなどがある。

セミナーは次のように3部構成とした。

まずは、松原弘直氏（環境エネルギー政策研究所 理事・主席研究員、工学博士）より「自然エネルギーの世界的動向と地域の取組み」と題して基調講演をしていただいた。世界及び日本における自然エネルギー利用の動向や具体的な対策例を、また、国内自治体の動き（ゼロカーボンシティ表明など）、千葉県の脱炭素先行地域計画、更にはFIT制度にとって代わるであろうと期待されているPPA（電力購入契約）についても具体的に説明いただいた。



次いで、EA21活動の事例として次の2社から報告していただいた。

その一社は、印西市の廃棄物収集運搬業の千葉クリーン株式会社で、取締役 浅野暖子氏（山畑祐哉が代行）から、EA21活動の成果として優良産廃処理業者の認定を受けることができ、行政・顧客からの信頼が増したことが大きいと報告された。ホームページに掲載のEA21のロゴマークの効果が大きいとのこと。聴講者から、従業員16名と少ないにもかかわらず、会社経営に活かされている事に感銘したとのアンケート結果があった。



続いて、本年3月に「エコアクション21オプザイヤー2023 環境大臣賞」を受賞された株式会社常磐植物化学研究所の代表取締役立崎仁様から活動紹介をいただいた。EA21を15年継続したことでESG経営に発展でき、そのことにより信用力が高まって大手企業との直接取引が増加、資金調達信用の向上、社員の活性化などの成果について紹介された。工場屋根にはソーラーパネルが敷き占められゼロカーボンが達成されたことは特筆される。また、EA21活動の波及成果として上記の環境大臣賞の他に、健康経営優良法人2024（ブライト500）、ポジティブインパクト評価（千葉銀行）の取得（2024年）、千葉県元気印企業大賞受賞（2023年）などにつながったと報告いただいた。



第3部として、環境カウンセラー千葉県協議会理事、EA21審査員の橋本正氏が、エコアクション21の制度・特徴、取り組むメリット、認証・登録の手続きと2017年版ガイドラインのポイント等について説明した。取り組むメリットとして、組織の活性化と経営力向上、様々な顧客からの要望対応、環境経営レポートによる自社PR、社会的信頼が向上、等々とのこと。

（セミナー主担当 理事 有馬富穂）

[開催報告]

「第27回企業環境セミナー」

開催日時：2024年10月23日（水）13：00～17：00

会場：千葉商工会議所 14階 第2ホール

主催：千葉県環境財団、千葉商工会議所、NPO 法人環境カウンセラー千葉県協議会

ISO14001の認証取得啓発を目的として1998年より毎年開催している。2024年2月に「気候変動への配慮」をISOマネジメントシステム規格に追補されました。このことを受けて『経営に役立つ「気候変動への配慮」をめざして』をセミナーのテーマにした。参加者は総勢で35名。

本セミナーは毎回千葉県のご支援を受けており、今回も千葉県環境生活部 次長 相葉正宏様より来賓ご挨拶をいただきました。

第1部 基調講演

(株)ちばぎん総合研究所の植松克則専務取締役より「中小企業にとっての脱炭素経営」と題して基調講演をいただいた。

地球温暖化現象や国内外の防止取組みについて現状を解説、および脱炭素経営に向けたより積極的な取り組みやその支援機関を紹介いただいた。



第2部 事例紹介

(1) (株)紀文食品の田中真澄副本部長より「気候変動に配慮した食品工場の脱炭素の取り組み」と題して自社のCO2排出量削減取組を具体的に紹介いただいた。例えば、ガスコージェネシステムの導入、重油からLNGへの燃料転換、工場屋根の遮断塗装などを推進されている。

(2) 事例紹介の2例目として、(株)日立産機システムの酒井亨部長より「気候変動に配慮した習志野事業所の省エネ活動」と題して、高効率でCO2排出量の少ない製品（名付けて「グリーンプロダクト」）の開発・販売について紹介いただいた。使用済み製品の再資源化まで配慮されている。



第3部 個別相談

1社より「物流用トラックの電動化はいつ頃か」などの相談があり、調べた結果を説明して対応した。
(セミナー主担当 理事 井町臣男)

[開催報告]

「ISO 14001 及び 9001 内部監査員養成講座」

開催日時：ISO 14001 2024年6月13-14日（木・金）、及び11月14-15日（木・金）、参加者 小計37名

ISO 9001 2024年6月19-20日（水・木）、及び11月26-27日（火・水）、参加者 小計40名

会場：千葉商工会議所 14階 第2ホール

主催：千葉県環境財団、NPO 法人環境カウンセラー千葉県協議会

本年度も千葉商工会議所と共催でISO 14001 およびISO 9001の内部監査員養成講座2日間 コースをそれぞれ2回開催した。講師は経験豊かなEC千葉会員がそれぞれ担当した。

内部監査の要領を習得するには、講義で習得した内容を即実習することが有効である。そのため、本講座では数人のグループに分かれて実施するケーススタディ 演習（アクティブラーニング）に多くの時間（8時間以上）を割いた。

(EMS支援センター長 山畑祐哉)

[2025年度の開催予定]

2025年度も2024年度と同じ日程で開催する予定です。

開催日時・内容が決まりましたらEC千葉ホームページでご案内します。

エコアクション2.1普及セミナー：2025年8月、企業環境セミナー2025年10月

ISO 14001 および ISO 9001 内部監査員養成講座：2025年6月、11月にそれぞれ2日コース

施設見学会報告

「高瀬下水処理場&消化ガス発電設備」

(主催：水環境対策センター)

2024年9月20日(金)、船橋市水道部下水道施設課が管理している「高瀬下水処理場&消化ガス発電設備」を見学した。参加者10名。

高瀬下水処理場は、船橋市の44%を処理する最大区で3,135haの下水を処理する施設である。そこから発生する下水汚泥から生まれる消化ガスを燃料に、消化ガス発電機で電気をつくる設備が、2022年4月から稼働した。年間売電量は約495万kWh/年で一般家庭約1,200世帯分。CO2削減効果は約2,200t-CO2/年となる。(紹介パンフレットより引用)

当日は、下水道課職員2名の方による説明付き90分間コースを体験した。

まず3階会議室にて施設の説明があり、その後管理棟の屋上から施設の全容を見る。次に、1階の研究室へ移動し、下水処理工程を4本のメスリンダーで説明を受けた。顕微鏡での微生物観察もおこなった。そして、外に出て消化ガス発電設備を見学。汚泥の移送配管から大きな消化タンク、脱硫装置、ガスホルダ、ガス発電機、廃熱回収設備の順に説明を受けた。さらに下水処理場内へ移動し反応槽、沈殿槽、放流槽を見学。最後に放流槽に設置されている「小水力発電設備」を見学した。見学会後会議室に戻り質疑応答後解散となる。

平日の団体申込みでは、下水道課職員のガイド説明で施設の見学ができ、参加者一同下水汚泥の有効活用について学ぶことができた。

水環境対策センターでは、今後も水環境を守る施設の見学会を企画・開催し、会員の皆様へお声かけしていきたい。(井町臣男)



自然観察会報告

「佐倉の歴史と文化をたずねて」

(主催：環境学習センター)

2024年度の自然観察会では、「佐倉の歴史と文化をたずねて」と題して、11月23日(土)に千葉県佐倉市の佐倉順天堂記念館、佐倉武家屋敷を見学すると共に佐倉城址公園を散策した。冷たい風が吹いていたが天気には恵まれ、6名が参加した。

佐倉順天堂記念館は、南関東地方で幕末～明治の医療や学問をリードした場所で、和の建物の中に当時洋室に改修された部屋がいくつかあった。ボランティアガイドが付き、丁寧で分かり安い説明により、幕末の佐倉藩主・堀田正睦が招聘したとも言われる蘭方医・佐藤泰然が開いた蘭学塾兼診療所だったことや当時の医療の様子や蘭学を通して明治維新後まで続く豊かな人脈などについて知ることができた。また、日本の近代医療はここから始まったのだと実感した。

佐倉武家屋敷では、佐倉に残る江戸時代の武家屋敷の階級が異なる3棟をそれぞれ見学でき、こちらもボランティアガイドのおかげで、身分の違いにより建物そのものの構造や暮らし向きの違いが分かり大変勉強になった。さらに近隣の「ひよどり坂」をご紹介頂き、見事な竹林の坂を堪能できた。

「ひよどり坂」から佐倉城址公園を散策し、途中、国立歴史民俗博物館付属の「くらしの植物苑」を見学した。くらしに係わる「染める」「織る・漉く」「塗る・燃やす」「治す」「食べる」「道具をつくる」などをテーマに分類された植物を新たな視点で見ることができた。

最後に、見事な銀杏並木と紅葉も堪能でき、千葉県にこんなところがあったのかと思う新たな発見と心のリフレッシュができたすばらしい自然観察会だった。(副センター長 中村仁)



出展報告

「いちかわ環境フェア2024」

廃棄物対策センター

市川市では、毎年6月、ニッケコルトンプラザで、「いちかわ環境フェア」を開催されてきたが、今年は市制90周年で、その開催を10月20日にされるとの報を受け、その祝意をこめてEC千葉が初めて出展することを発意した。

「使い捨て」の消費生活、大量廃棄型社会から、限りある資源を再利用することと環境汚染となるごみの排出削減の必要性から、市川市では「資源とごみの分別ガイドブック」を作成して、各家庭に配布し分別を啓発され、決められた収集日に出すようにされている。

しかし、家庭から出るごみの種類は多く、その形態もさまざまであることと、県内市町村（クリーンセンター）ごとに分別、処理の方法が異なっており、市民には理解や徹底がむずかしいのが現状である。

そこで、廃棄物対策センターが、いちかわ環境フェア2024で、資源やごみとなるサンプル約100品目を並べ、来場者に市川市の分別ガイドブックに従って、12種類のかごに分別することを体験していただいた。

子どもたちには紙やプラスチックの見分け方を理解してもらい、分別に自信をお持ちの大人には回収されたペットボトルの約1割しかペットボトルに再資源化されていないことを説明し、100%リサイクル品で製造された市販のお茶のペットボトルを見ていただき、きれいな状態で排出していただくようお願いした。

地球温暖化対策のため石油の使用削減でプラスチック原料のナフサも品薄となり、プラスチックリサイクルも必須となっていることを説明し、これまで「燃やすごみ」としてきた薬のカプセルのPTP包装材（アルミとプラスチックでできているpress through pack）までも「プラスチック製容器包装類」として回収が始まっていると説明するとびっくりされる方も多かった。

今回の出展目的の資源とごみの分別の啓発は十分にできただけでなく、足を止めて立ち寄られた来場者と、日常生活でのごみの発生、分別のあり方、行政での収集・運搬・処理、再資源化、最終処分などの意見交換もできた。

（副センター長 國廣 隆紀）



出展報告

「エコメッセちば2024」

事業部

千葉県最大の環境見本市「エコメッセ in ちば2024」が、2024年10月20日（日）に幕張メッセ国際会議場コンベンションホールで「みんな地球のレスキュー隊」をテーマとして開催され、来場者4,500名と盛況なイベントとなった。

EC千葉は、登録81団体のグループ別けのSDGs開発目標13「気候変動に具体的な対策を」グループに属し、昨今の地球温暖化の進展、極端な気候に伴う大規模自然災害の多発、動植物の生態系への影響の顕在化など、私たちの生活が脅かされようとしている現状を踏まえ、今回は、温暖化の影響等を軸に来場者との直接の会話を通して、地球規模から身近なところまでの環境問題を共に考え、課題を共有し、一人ひとり人の行動に繋げることを目指した。

茨城、間、佐藤（秀）の3名のフレッシュ会員が自らの体験としてEC千葉における環境ボランティア活動の魅力を訴えた。

今年も緑のカーテン用のあさがお・ふうせんかずら・ゴーヤの種を配布した。準備した150袋、全てを配布できた。

「うちエコ診断ブース」も設け、吉田・中村・佐藤の3診断士が簡易うちエコ診断を行い、受診希望者10件に対応した。



「千葉市民活動フェスタ」への参加

2024年11月16、17日に、千葉市中央区きぼ〜るアトリウムで開催された「千葉市民活動フェスタ」に、EC千葉は11月17日（日）のみ出展参加し、①ステージでのうちエコ診断、②あさがお・ふうせんかずら・ゴーヤの種子配布、③簡易うちエコ診断の実施（9件）、を行った。2日間で約1,800人の来場とのことで活況であった。

新入会員自己紹介

小堀 功 (こぼり いさお) 松戸市

私は電子部品製造メーカーで約20年間、環境保全業務の実務責任者として従事してきました。現在も継続中です。主な専門分野は「①廃棄物処理・3R、②排水処理（運用管理及び新規設備更新）、③EMS 遵法管理（水濁法、下水道法、大防法、土対法、騒音振動規制法等）の3項目です。

また、市民環境活動としては、松戸市、市川市を中心に小中学校の出前講座で、「地球温暖化問題、廃食油の再資源化、食育とバイオマス」の環境学習も行っております。

今回、入会させて頂きまして、少しでも「環境保全に関する」お手伝いが出来ればと考えております。先輩の皆様方、ご教授、ご指導の程、宜しくお願い致します。

2025年通常総会の開催

2025年EC千葉総会「第23回通常総会」を次の日時・場所で開催します。

1. 日時 2025年5月24日(土)13:30～16:30
2. 場所 千葉商工会議所会議室

今回も総会に先立ち特別講演会を予定しています。講師・講演内容が決まり次第、あらためてEC千葉HPで案内します。

総務部からのお知らせ

2024年4月1日～2024年12月31日に、次の方々から当協議会(EC千葉)へご寄付いただきました。

向井 新太郎 様	1,000 円
國廣 隆紀 様	1,100 円
小林 亨 様	24,794 円
中村 仁 様	4,000 円

ありがとうございました。

[廃棄物対策センターからのお知らせ]

[食品ロス削減活動へのお誘い]

最近、日本の主食である米の品薄や価格高騰がマスコミで大きくとりあげられ、さらに昨年の秋冬野菜は爆発的な値上がりとなっていて、食料問題への関心が高まっています。

元来、日本は国内だけで食料自給が出来ないところに、地球温暖化の進行・気候変動を受けて農業や漁業が変化してきて、それに気候変動に伴う自然災害の多発と世界的な紛争の影響もあって、早急に食料需給の改善をすることは容易ではありません。そのため政府は、対策の一つとして「食品ロスの削減の推進に関する法律」(令和元年10月1日施行)を制定し、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を策定(令和2年3月31日閣議決定)しました。

これを受け、消費者庁が地方自治体とも連携して、事業者・消費者へ食品ロス削減の運動を展開しております。そして、この運動の地域での推進役として「食品ロス削減推進サポーター制度」が設けられています。自治体や団体のメンバーが、消費者庁が行うサポーター育成オンライン講座を受講した後に消費者庁へサポーター登録します。個人として登録もできますが、EC千葉は団体登録していますので、会員の方は講座を受講したらEC千葉のサポーターメンバーとして登録させていただきます。

消費者庁の講座の開催は、消費者庁HP食品ロス削減サポーター向けページに掲載されますが、EC千葉においてもその都度案内させていただきます。是非、多くの会員の登録をお待ちしております。

消費者庁食品ロス削減推進サポーター向けページ：

<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/supporter/>

広報 環境カウンセラーちば 第64号 (発行日 2025年1月10日)

発行：特定非営利活動法人 環境カウンセラー千葉県協議会 (責任者：広報部長 山畑祐哉)
(編集担当：服部達雄)

事務局：〒273-0047 船橋市藤原6-1-7

(E-mail) ecchiba_jimukyoku@ecchiba.sakura.ne.jp

(URL) <https://ecchiba.sakura.ne.jp>